

平成18年第4回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成18年11月21日(火曜日)

午前10時00分開会

午前11時37分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

行政報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 12号 専決処分の報告について

日程第 3 議案第100号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第 4 議案第101号 朝日町合併特例区設置規約の一部を変更する規約について

議案第102号 朝日町合併特例区長の給与等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 5 議案第103号 平成18年度士別市一般会計補正予算(第5号)

議案第104号 平成18年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第105号 平成18年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 6 認定第 3号 平成17年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成17年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成17年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成17年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成17年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成17年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成17年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10号 平成17年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 11号 平成17年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 12号 平成17年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 13号 平成17年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

散会宣告

出席議員（22名）

副議長	1番	山居忠彰君	2番	北口雄幸君
	3番	伊藤隆雄君	4番	井上久嗣君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	小池浩美君	8番	柿崎由美子君
	9番	平野洋一君	10番	足利光治君
	11番	遠山昭二君	12番	岡崎治夫君
	13番	谷口隆徳君	14番	山田道行君
	15番	田宮正秋君	16番	斉藤昇君
	17番	池田亨君	18番	牧野勇司君
	19番	菅原清一郎君	20番	中村稔君
	21番	神田壽昭君	議長	22番 岡田久俊君

出席説明員

市長	田苅子進君	助役	相山慎二君
助役	瀧上敬司君	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	吉田博行君
市民部長	安川登志男君	保健福祉部長	杉本正人君
経済部長	佐々木幸二君	建設水道部長	遠藤恵男君
朝日総合支所長	城守正廣君	総務課長（併） 選挙管理委員会 選挙課 長	石川誠君
財政課長	三好信之君		
市立士別総合 病院事務局 長	藤森和明君		

教育委員 会長 佐々木 正 雄 君

教育委員 会長 朝 日 保 君

教育委員 会長 佐々木 文 和 君

農業委員 会長 松 川 英 一 君

農業委員 局長 石 川 通 広 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君

監 査 委 員 局長 横 山 日出夫 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 辻 本 幸 慈 君

議 会 事 務 局 長 藤 田 功 君

議 会 事 務 局 幹 事 近 藤 康 弘 君

議 会 事 務 局 幹 事 浅 利 知 充 君

議 会 事 務 局 幹 事 岩 端 聖 子 君

議 会 事 務 局 幹 事 岩 端 聖 子 君

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成18年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、12番、岡崎治夫議員、13番、谷口隆徳議員、14番、山田道行議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第12号 専決処分の報告について(平成18年度士別市一般会計補正予算(第4号))

議案第100号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第101号 朝日町合併特例区設置規約の一部を変更する規約について

議案第102号 朝日町合併特例区長の給与等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第103号 平成18年度士別市一般会計補正予算(第5号)

議案第104号 平成18年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第105号 平成18年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

認定第3号 平成17年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成17年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成17年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成17年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成17年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成17年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成17年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成17年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成17年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成17年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 13号 平成17年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査結果報告 7、8、9月分

3. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
18.9.14	集配局の廃止再編計画に反対する意見書について	18.9.14	内閣総理大臣 総務大臣
"	療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	生活必需品である灯油価格を抑え、安定供給することを求める意見書について	"	内閣総理大臣 経済産業大臣 資源エネルギー庁長官
"	各国の食料主権を保障するWTO農業交渉を求める意見書について	"	内閣総理大臣 農林水産大臣
"	グレーゾーン金利を禁止し、サラ金高金利の規制を求める意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 内閣府特命担当大臣 (金融・経済財政政策)
"	品目横断的経営安定対策の見直しに関する意見書について	"	内閣総理大臣 農林水産大臣
"	ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書について	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
"	雇用保険の特例一時金の廃止・改悪に反対し、国の季節労働者対策の強化を求める意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣 農林水産大臣

4. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ. 開催日 平成18年10月18日

ロ. 開催地 留萌市

ハ. 出席者 岡田議長、山居副議長

ニ. 会議概要 平成19年度事業計画についてほか5案件を協議し、情報交換を行い終了した。

5. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) さっぽろ市土別ふるさと会

- イ. 派遣場所 札幌市
- ロ. 派遣期間 平成18年10月7日
- ハ. 派遣議員 岡田議長、伊藤議員、粥川議員、北口議員、小池議員、菅原議員、谷口議員

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 派遣場所 留萌市
- ロ. 派遣期間 平成18年10月18日から19日
- ハ. 派遣議員 岡田議長、山居副議長

(3) 東京土別ゆかりの会

- イ. 派遣場所 東京都
- ロ. 派遣期間 平成18年10月28日から30日
- ハ. 派遣議員 山居副議長、伊藤議員、神田議員、遠山議員

(4) 産業フェスタみよし2006

- イ. 派遣場所 愛知県三好町
- ロ. 派遣期間 平成18年11月4日から6日まで
- ハ. 派遣議員 岡田議長、丹議員

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	田 効 子	進	助 役	相 山 愼 二
助 役	瀧 上 敬 司		総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	吉 田 博 行
市民部長	安 川 登 志 男		保健福祉部長	杉 本 正 人
経済部長	佐 々 木 幸 二		建設水道部長	遠 藤 恵 男
朝日総合支所長	城 守 正 廣		市立土別総合 病院事務局 長	藤 森 和 明
企画振興室長	鈴 木 久 典		市民部次長兼 環境生活課 長	有 馬 芳 孝

保健福祉部次長 兼福祉課長	宮 沢 勝 己	コスモス苑所長 兼コスモス デイサービス センター所長	岡 本 利 紀
経済部次長兼 農林振興課長	相 山 佳 則	建設水道部次長 兼管理課長	稲 澤 要
朝日総合支所 次 長 兼 経済建設課長	大 内 孝 司	市立土別総合 病院事務局次長 兼総務課長	谷 口 春 三
総務部 参 事	石 川 敏	企 画 課 長	林 浩 二
総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	石 川 誠	財 政 課 長	三 好 信 之
市 民 課 長	池 田 文 紀	税 務 課 長	伊 藤 暁
介護保険課長兼 地域包括支援 センター所長	西 崎 貞 一	児 童 家 庭 課 長	上 野 暉
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	岡 強 志	桜丘荘所長 兼桜丘デ ィーサービス センター所長	神 田 裕 教
商 工 労 働 観 光 課 長	織 田 勝	建 築 課 長	土 岐 浩 二
土 木 課 長	上 西 康 友	施 設 維 持 セ ン タ ー 所 長	野 口 和 幸
上 下 水 道 課 長	佐 々 木 辰 彦	地 域 振 興 課 長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	川 越 一 男
住 民 生 活 課 長	深 川 雅 宏	保 健 福 祉 課 長	川 村 慶 輔
市 立 土 別 総 合 病 院 医 事 課 長	山 本 良 文	会 計 課 長	川 原 正 樹
教 育 委 員 会 長	佐 々 木 正 雄	教 育 委 員 会 長 兼 職 務 代 理 者	穴 田 一 男
教 育 委 員 会 長	朝 日 保	教 育 委 員 会 長 兼 教 育 部 長	佐 々 木 文 和
教 育 委 員 会 兼 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	辻 正 信	教 育 委 員 会 長 兼 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 習 課 長 兼 学 習 情 報 長 兼 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 隆 夫

教育委員会長
兼地域教育課長
兼朝日山村研修者センター農業者センター

林 広 志

教育委員会長
兼スポーツ課長
兼総合体育館長
兼青少年会館長

富 田 強

教育委員会長
兼文化振興課長
兼朝日公民館長
兼あさひサンライズホール

西 條 和 則

教育委員会長
兼中央公民館長
兼市民文化センター

石 川 宇 多 夫

教育委員会長
兼博物館長
兼公会堂展示館

岡 田 成 治

教育委員会長
兼図書館

齊 藤 春 茂

教育委員会の
つくも青少年の
家 所 長

高 取 淳 一

教育委員会の
学校給食センター所長

真 木 郁 夫

農業委員会長
兼農会

松 川 英 一

農業委員会の
会長職務代理者

平 進

農業委員会の
事務局 長

石 川 通 広

農業委員会の
農総務課 長

田 中 敏 宏

監査委員

三 原 紘 隆

監査委員の
監事 務 局 長

横 山 日 出 夫

監査委員の
監査課 長

中 山 忠

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 長 辻 本 幸 慈

議会事務局の
議総務課 長

藤 田 功

議会事務局 幹 近 藤 康 弘

議会事務局の
議総務課 主 査

浅 利 知 充

議会事務局 主 岩 端 聖 子

以上報告する

平成18年11月21日

士別市議会議長 岡 田 久 俊

議長（岡田久俊君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、初めに、去る10月6日から発達した低気圧の通過によって、7日未明から8日にかけて市内全域に発生した災害の状況及び被害の概要についてであります。

10月7日午後11時28分、上川北部に大雨洪水警報が発令され、翌日の明け方までの予想雨量が150ミリに達し、加えて強風による嚴重な警戒が必要との予報があったところであります。

市といたしましては、これを受けて、8日午前0時30分に本庁舎及び朝日総合支所において警戒態勢を立ち上げ、土別警察署、市消防署並びに上川支庁防災担当部局との連絡体制を早急に整備をし、強風を中心として断続的に発生した被災状況の把握に努めるとともに、適宜被災箇所等への対応、措置に当たったところであります。

この警報は、9日午前8時30分に解除となりましたが、この間の総雨量は、土別市上紋峠観測所で247ミリを記録し、8日午前7時49分には、最大瞬間風速23.2メートルを観測したところであります。

そこで被害の概要についてであります。強風により屋根のトタンが剥離し、一部損壊した住宅被害が4件で、既に補修業者等を紹介、斡旋するなどの対応措置をいたしたところであります。被災されました方々には、心からお見舞いを申し上げます。

土木施設被害では、市道朝日上似狭林道の路肩流出、茂志利から天塩岳登山口にかかる、通称「天塩岳道路」の冠水による通行止めを初め、農業施設被害では、ビニールハウスの全壊が20件、一部破損が35件、さらに「花き」などの農作物被害が0.4ヘクタールで、これら被害額は約2,170万円となり、一方公共施設被害は、青少年会館や上土別町兼内分館の屋根のトタン剥離など10件、被害額は約240万円となりました。

また、倒木被害では、市有林が11ヘクタール、民有林においても5ヘクタールに及び、街路樹及び公園内での倒木約120本と合わせ被害額は約2,700万円となり、被害総額は約5,110万円となったところであります。

このたびの被害調査に基づく応急復旧費につきましては、早急に災害復旧を図らなければならない公用・公共施設の補修費を中心に、専決処分により予算措置を行い対応いたしましたところであります。

なお、被災された方々につきましては、市が罹災証明を発行し、罹災ごみの処分について一般廃棄物最終処分場において、無料で受け入れを実施しているところであります。

次に、農業関係についてであります。

本年は、融雪期が平年より10日遅く、加えて春先からの天候不順により農作物生育への影響が心配されましたが、その後においては穏やかな天候に恵まれたことから、農作物全般では平年を上回る出来秋を迎えた次第であります。

主な作物について申し上げますと、水稻につきましては、一部のほ場においてカメムシによる斑点粒の発生が見られましたものの、開花受精期の気温が高めに経過したことから全体的に収量、品質もよく、現在は全量1等米としての調整が行われているところであります。

次に、畑作物であります。小麦につきましては、春先から出穂期にかけての降雨不足により製品の一部に細麦傾向が見られましたが、収穫期における降雨の影響を受けなかったことから穂発芽の発生も少なく、品質も平年を上回っております。

豆類につきましては、大豆が10月の低気圧通過による強風により一部倒伏が見られましたが、汚粒や割れ、シワなども少なかったことから、全体として品質もよく、収量も平年を上回っており、小豆については、7月下旬から8月中旬にかけての降雨不足の影響から小粒傾向となりましたものの、着莢数が平年を上回ったことから、収量は平年並みとなっております。

また、馬鈴薯につきましては、晩生の品種が7月中旬以降の干ばつにより小玉傾向となりましたものの、いも数は多く、中心空洞や病気の発生も少なく、収量も平年並みとなったところであります。

甜菜につきましては、8月上旬の高温により一部において生育が停滞したほ場が見られましたところではありますが、平均糖度は17度を確保できる見込みとなり、反収は約6トンを超える状況にあります。

このように、本年は全体として平年を上回る収量が確保されたところではありますが、今後におきましては収穫後の農産物の品質保持に万全を期し、農家経営の安定に努めてまいりたいと存じます。

次に、サフォークめん羊の振興についてであります。

昨年7月に、商工会議所、観光協会、農協、めん羊生産組合及びサフォーク研究会などによってサフォークランド土別プロジェクトが設立され、現在は「飼育確立班」、「販路確保班」、「街づくり班」の3班体制で土別産羊肉のブランド化を初めとする各種の事業が着実に進められているところであります。

このうち、今年度は商工会議所が主体となった小規模事業者新事業全国展開支援事業なども含め、羊肉を使ったオリジナル料理や加工品、特産品の研究、開発を行う土別産羊肉特産品開発事業、羊肉の通年出荷を目指し、急速冷凍による羊肉の成分変化等の調査研究を行う羊肉通年出荷確立推進事業、飼育方法による肉質の変化や生産コストの調査・研究を行う土別産羊肉ブランド化確立事業が推進されており、特に「はまなす財団」の支援を受けて実施をしている冷凍羊肉の調査研究では、今月7日に札幌市において、13日には市内において冷凍羊肉とチルド羊肉との食味などを比較する試食会が開催され、道内有名ホテル等のシェフの皆様からも高い評価を得られましたことから、今後の増産と通年出荷に向けて大きな弾みになるものとの確信を得たところであります。

また、飼育状況につきましては、今年度において1戸の新規参入を得て、生産者数は7戸となり、親めん羊の頭数では昨年度末から約40頭ふえて本年度末には約300頭になる見込みであります。

今後におきましても、プロジェクトを中心に、各関係機関、団体との連携を密にしながら本市サフォークめん羊の振興に努めてまいります。

次に、ふるさと会及び三好町との交流についてであります。

10月7日に札幌市において、市議会を初め各団体の関係者の方々など、土別から参加した26人を含め約80人の出席のもと、「さっぽろ市土別ふるさと会」総会が開催されましたところで

あります。また、10月29日には東京都におきまして、同じく土別からの14人を含め約80人が出席して2年ぶりに、「東京しべつゆかりの会」総会が開催されました。いずれも「ふるさと土別」への思いをはせる多くの方々との懇談の中で、合宿やサフォークプロジェクトの取り組みなど、本市の状況をお知らせし、今後の本市の振興にさらなる御支援、御協力をお願いするなど、意義ある交流を深めてきたところであります。

次に、友好都市であります愛知県三好町との交流についてであります。去る11月5日に開催された「産業フェスタみよし2006」に議会を初め観光協会、商工会議所、JA北ひびきとともに総勢11名が参加し、土別産の馬鈴薯、タマネギ、カボチャを初めジンギスカンやいももちなどの農産物や特産物を販売し、PR活動を行ってまいりました。

三好町においての農産物等の販売は、これまで10年以上も継続して行っているところであり、三好町民の皆さんからも高い評価をいただいております。今後とも三好町との一層の交流促進に努めるとともに、トヨタ自動車やトヨタ生協との連携も深め、実りある交流活動を図ってまいりたいと存じます。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事発注総額につきましては、平成17年度補正予算分なども含め31億7,500万円の発注を予定しておりましたが、11月14日現在、道路関係工事、施設整備関係工事、それぞれ2件を残し、発注を終えたところであります。

年内に完成予定の土別中学校屋内体育館改築工事、2カ年事業で実施をしている糸魚小学校改築工事、北部団地建替工事などの大型建築工事につきましても、それぞれ順調に進捗しているところであります。

また、先月の低気圧による暴風で公共施設の一部に被害を受けたことから、専決処分によって予算措置を講じ復旧工事について発注をいたしたところであります。

これら工事発注に係る落札率などの入札状況についてであります。134件の指名競争入札の平均落札率は94.84%となったところであります。

次に、市長と語る会及び行政懇談会についてであります。11月1日から14日までの間、市内13会場において268名の市民の方々が参加される中、合併後の市の方向性、今日的な行政を取り巻く動向、医療問題等についてお話をし、加えて新市総合計画についてこれまでの取り組み状況等を説明後フリートークで意見交換などを行ったところであります。参加者からは病院、農業問題、地域振興、生活関連等貴重な御発言をいただいたところであり、今後行政の参考としながら市民共同のまちづくりになお一層努力をしてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告にかえさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの25日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月15日までの25日間と決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第2、報告第12号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました報告第12号 平成18年度土別市一般会計補正予算(第4号)の専決処分についてその内容を御説明申し上げます。

本補正は、ただいま行政報告でも申し上げましたが、去る10月7日から9日にかけて通過した低気圧に伴う風雨の影響で、朝日上似狭林道の路肩が流出したほか、公共・公用施設で青少年会館屋根の一部剥離、職員など住宅一部破損、街路、公園及び土別小学校ほか3校において樹木の倒木などの被害を受け、これらに係る復旧費及び処理費について急を要しましたことから529万円の追加補正措置をいたしたもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたした次第であります。

なお、これに要します財源といたしましては、普通交付税及び保険金収入をもって収支の均衡を図ったところであります。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号は原案のとおり承認と決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第3、議案第100号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第100号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本議案につきましては、平成18年6月7日に公布されました地方自治法の一部を改正する法

律の施行に伴い、明年4月1日から助役制度が見直され、市町村の助役にかえて副市町村長を配置することとなったこと及び収入役制度が見直され、収入役を廃止し、これにかわる会計管理者を配置することになったこと、並びに事務吏員、技術吏員等の吏員制度が廃止され、すべて職員と改められることに伴い関係条例の文言等の整理を行うものでありまして、条例を改正する事由はすべて地方自治法の改正に伴うものでありますことから、法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例として御提案をいたすものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 1点だけ質問したいと思います。

自治法の改正によって、助役が今度副市長になる。それから、収入役を廃止されて会計管理者を置くというふうに提案をされたのだけれども、この会計管理者、今は会計課長でずっと会計課はやっているのだけれども、会計管理者となると課長よりも上の人間を配置しようとしていらっしゃるのか、そこら辺はどういうふうにお考えになっているのか。私は別に会計管理者といっても課長職でいいのではないかと、こう思うのだけれども、どういうふうにお考えになっているのでしょうか。

議長（岡田久俊君） 相山助役。

助役（相山慎二君） 今の今回の自治法の改正で収入役制度が廃止をされると。今、本市におきましては収入役を置かないで助役が収入役の事務を兼掌するという形になっておりますけれども、今回その兼掌も外れて会計管理者を置くことによって事務を進めていくという形になるわけであります。

そういう面からいきますと、会計管理者というのは従来の収入役に当たる業務、さらに今、助役が兼掌しております業務、そのぐらいについての責任を負うというような形になるかと思えます。そういう観点からいきますと、一定その組織というものについてはしっかりしたものにしていく必要があるのではないかとというような、今現在はそういう考え方でおりますけれども、今のところ会計室というような形に組織がえをして、来年からそういう体制でもっていきたいと。その辺、今、斉藤議員さんからお話しありました、そこでの室長というのを課長職にするのかどういった形にするのかということについては、今後十分検討をしていくというふうに考えておりますけれども、今までとシステムが若干変わりますので、ある程度責任の度合いというのが重くなるということをお察しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第4、議案第101号 朝日町合併特例区設置規約の一部を変更する規約について及び議案第102号 朝日町合併特例区長の給与等に関する規則の一部を改正する規則について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第101号 朝日町合併特例区設置規約の一部を変更する規約について並びに議案第102号 朝日町合併特例区長の給与等に関する規則の一部を改正する規則について、一括してその概要を御説明申し上げます。

本議案につきましては、さきに議決をいただきました議案第100号と同様に、地方自治法の一部を改正する法律の施行により市町村の助役にかえて副市町村長を配置することとなったことに伴い、それぞれ助役から副市長に文言を改めるとともに、合併特例区設置規約中合併特例区の事務所の位置が合併前の住所地となっておりますことから、新住所に改めるものでありまして、市町村の合併の特例に関する法律第5条第2項及び第5条の36第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号及び議案第102号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第5、議案第103号 平成18年度士別市一般会計補正予算(第5号)、議案第104号 平成18年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第105号 平成18年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第103号 平成18年度士別市一般会計補正予算(第5号)、議案第104号 平成18年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第105号 平成18年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2

号) について関連がありますので一括してその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、土別軌道に対する路線バス運行補助金のほか、原油価格の高騰に伴う燃料費の増加に係る経費など、当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下その主な内容について順次申し上げます。

まず一般会計の歳入歳出予算についてであります。歳出予算に追加いたしますのは、総務費で土別軌道が運行する準生活路線川南大和線ほか1路線並びに市内循環バス路線に対する補助金として670万円を計上するとともに、概算委託費として予算措置しておりました市町村生活バス路線並びに予約制乗合バスの委託費の確定などに伴い1649万2,000円を減額いたしましたほか、コミュニティ活動の推進及びごみ減量化を目指して財団法人自治総合センター助成金を活用し、自治会が催す行事等に貸し出すコップ、深皿などの食器購入のための自治会連合会に対する活動補助金として230万円を計上いたしました。

民生費では、原油価格の上昇に伴う灯油価格の高騰により、低所得世帯に与える影響が大きいことを踏まえて土別市社会福祉協議会が決定する平成18年度歳末助け合い慰問金支給対象の要保護世帯のうち社会福祉施設入所者及び生活保護世帯を除く105世帯を支給対象として、1世帯当たり200リットルの灯油を支給するための経費172万2,000円を追加計上するとともに、土別市総合福祉センターの燃料費について一部個別暖房切りかえに伴って新たなに生じる燃料費及び価格値上がりによる所要経費90万円など合わせて301万2,000円を計上いたしました。

次に、商工費では長引く景気低迷、郊外型大型店の進出などから商店街を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります中、消費者にとって魅力のある事業の展開により売上高の拡大を図るため土別市と朝日の両商店街が協力、連携のもとに行われる年末年始大売出しに対して、ラウ土別賞、バイ土別賞として商品券を提供することとし200万円を計上したほか、サイクリングターミナルの給油配管に亀裂が生じ、館内の暖房及び給湯に支障を来すことから応急措置を施しているところでありますが、配管の全面取りかえによる改修を行うこととし、この工事費77万5,000円を計上いたしました。

次に、土木費では、公共下水道事業特別会計において起債充当率の引き上げ等によって起債予定額が変更となり、このことに伴い一般会計からの繰出金3,700万円を減額いたし、教育費では小中学校や生涯学習情報センターを初めとする各施設の燃料費値上がりによる所要経費として合わせて562万6,000円を計上いたしました。

次に、災害復旧費では、本年5月の融雪災害により被災した朝日甲1線道路について9月に補正措置したところでありますが、国の補助災害の実施設計単価の決定に伴う増額並びに施工時期との関係から防寒養生費の追加措置で261万3,000円を計上いたしましたところでもあります。

なお、これらに要する財源といたしましては、国、道支出金など特定財源のほか、地方交付税をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、総合福祉センターの指定管理者業務委託について平成18年度から20年度まで債務負担行為を設定しているところですが、燃料費の増加に伴い

限度額の追加措置をするとともに、市庁舎などの公用及び公共用施設の清掃等維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたものであります。

また、地方債の追加及び変更につきましては、歳出予算との関連及び起債予定額の変更から所要の措置をいたした次第であります。

次に、特別会計についてであります。公共下水道事業特別会計については、さきに申し上げましたとおり起債予定額の変更による財源振替措置と施設など維持管理業務委託に係る債務負担行為の追加を行うとともに、農業集落排水事業特別会計につきましても同様に債務負担行為の追加措置をいたすものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。北口議員。

2番（北口雄幸君） 4ページの総務費の地域交通対策事業費について1点お伺いをしたいというふうに思います。

先ほど市長からの行政報告の中でも触れられておりましたけれども、先日の市長と語る会でもバスの運行経路について地域からさまざまな御意見が寄せられていたというふうにお伺いしておりますが、まず最初にどのような御意見があったのか、お伺いしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 林企画課長。

企画課長（林 浩二君） お答えいたします。

市長と語る会の関係でバスの地域要望でございますけれども、2項目ございました。これにつきましては、具体的に上士別地区から寄せられた要望でございます。現在川南南沢線で走っておりますいわゆる丘のランランバスで南沢から士別に戻る場合、川南を經由し上士別の町中、さらには中士別の11線、いわゆる平和橋を經由いたしまして川西に戻る運行経路は検討できないのかといったことがまず1点ございます。

次に、女性と語る会の中で従来士別軌道が冬期間のみ運行しております西回り線でございます。この路線につきましては11月から南町方面まで延伸する形で東西線という形で変更されたところであります。これに伴いまして、現在西4条通りでは住民の利用は薄い、そうしたことから下水処理場方面を經由する中で駅南地区の対策としてそちらの方へ延ばすべきじゃないかといった要望がございました。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 北口議員。

2番（北口雄幸君） 今上士別地区の丘のランランバスの関係と東西線の関係の要望が出ているというふうにお聞きしましたけれども、この要望というのは具体的に改善できる余地があるのでしょうか。

議長（岡田久俊君） 林課長。

企画課長（林 浩二君） お答えいたします。

まず川西南沢線の丘のランランバスの関係でございます。この路線につきましては、平成14年、15年の2カ年で運輸局の補助事業の採択を受けまして土別地域交通活性化推進会議の中で検討され、路線がいわゆる予約制の乗合バスという形で運行されている路線であります。この部分につきましては、いわゆる川西の14線の堆肥場のめぐみ野から川南、さらには南沢までの中で地域住民の利用がない、いわゆる予約がなければその区間は走らずめぐみ野から折り返して土別方面に戻るという部分でありまして、いわゆる走行キロを減らすという一環の中で対策が講じられたものであります。

それで、地域要望のありました仮に川南から上土別、中土別ということになりますと予約制の乗合じゃなくて、定期路線の運行扱いになってしまうということ、いわゆる営業費用がかさんでしまうということからしまして、せっかく地域交通活性化会議の中で一つ方向性が出たということからすると、予約制乗合バスがそこで崩れてしまうわけですので、この部分についてはなかなか現状難しいのかなと思っております。

次に、女性と語る会の中で寄せられました駅南地区の対応の件でございます。この路線につきましては11月から9時台、12時台、午後3時台、それぞれ合計9本南町方面への延伸を図った路線でございます。この路線で仮にそういった検討をするとしても、路線的に走行距離が延びるということで、路線の採算性、更には一部駅南の方までいきますと10分程度かかるとすると乗車時間が長くなってしまいます。更には路線の形状が下水処理場方面から西4条通りに戻ってくる際に、右折、左折の関係からして中型バスがそれらの対応ができるかどうか、道路形状の安全性からいたしましてもちょっと難しいのじゃないかというということで、更には一部そういった地域に路線の拡大を認めれば、他の地域からもこちらの方に延ばしてほしいという要望があるわけで、路線の運行上、土別軌道さんとしても大きな悩みということで考えております。

いずれにいたしましても、この11月から東西線という形で運行したばかりでございますので、まずはその乗車の実態、さらには収支のバランスを見極める中で検討いたさなければならないと思っております。

女性と語る会の中でも、市長がお答えいたしました、土別軌道が地域の実情を一番理解していると、そういった中で軌道と相談する中でその運行の可能性を研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 北口議員。

2番（北口雄幸君） 地域から御意見があったわけでありまして、やはりそういう御意見があるということはやっぱり利用したいというお客さんもいるということだというふうに思っています。

私はたまたま東4条9丁目に居住しておりまして、たまたま自宅の前はいろんなバス停の停

車場になっているということもありまして、日々路線バス、市内バスを見ているわけでありませうけれども、例えば現行の市内バス路線、今、冬期間については外回り路線と内回り路線というのが走っていますけれども、これらの外回り、内回りについては、確かに利用する方々の利便性ということからいえば、その土別の町を環状線という形の中で外回りの外側と内側で走っている。同じ経路を走っているわけですね。そして今お話された冬期間だけの東西線、東西回り。これらについても、言ってみれば市立病院を經由して市内大型スーパーを通っているわけでありませうから、そういった意味では外回り線とそれから東西線が半分以上の路線を同じ経路を走っておられると。そんなことでいきますと、やはり同じところを通るということになりませうとやっぱり利用する方々も限られてくるのじゃないかなというふうに思っています。やっぱり多くの方にそのバスを利用してもらうためには、やっぱり路線についても創意工夫をしなきゃいけないのだろうなというふうに思っています。当然市立病院だとか、大型スーパーなどについては希望する方々が多いわけでありませうから、そこを経路に停車にするということは必然、仕方ないというふうに思いますが、そこに至る経路については違う経路を通るだとか、そんなことの工夫が必要だなというふうに思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（岡田久俊君） 林課長。

企画課長（林 浩二君） この市内バスの内回り、外回りの関係でございますけれども、この路線の改編につきましても、先ほど申し上げましたとおり平成15年土別地域交通活性化推進会議の会議の中で、先ほどの川西南沢線のランランバスとともに見直された路線の1つでございます。いわゆるこれまでは北回り、さらには冬期間のみの南回りということで、同じ方向を回っていたという路線でございます。それを利用者の利便の向上ということを考えまして、外回りで回っている路線と逆に内回りで回る路線の2系統に改めたところであります。これに伴いまして乗車人員もある一定程度の増加が図られたところでございます。特にその平成15年の推進会議の中でいろんな意見が寄せられたわけですが、まず中心市街地におけます路線の再編につきましても、まずは利用者にとってわかりやすい路線かどうか。次に、効率的なバス運行が図られる路線かどうか。3点目でございます、目的地までの移動の利便性が利便向上に結びつくかという以上3つがポイントということで、その意味で内回り、外回り、ある一定の成果を上げたのではないかと考えております。

それで、北口議員の方から、いろんな路線の検討をしてはどうかということでありますけれども、1つには主たる公共施設、例えば市立病院ですとか、例えばJRの駅ですとか、あとはスーパーマーケットだとかデパートだとか、住民が日々使うポイントの接続性と運行の効率性ということが一番大きな柱になると思っております。

そうした意味におきましても、バスを利用される市民のニーズを最大公約数という形でとらえなければ、ある地域のみ走っても、ある地域がまた抜けてしまうということからいたしまして、現状ではこの最大公約数の把握する中では最もベターな手法でないかなと思っております。

ろでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 北口議員。

2番（北口雄幸君） バスの運行の3点のことについて、わかりやすいか、効率的か、あるいは目的に沿っているかというようなお話をされましたけれども。確かにお話しされる意味はわかります。ただやっぱりより多くの方々に利用してもらうためには、やっぱり路線についてももっともっと検討、研究すべきでないかなというふうに思っています。

例えば、先ほど触れた外回り線、内回り線などについては、30分に1本ずつ走っているわけでありまして。30分に1本ずつ同じ路線を走っているわけでありましてけれども、例えばその30分に1本の路線を先ほど言ったような病院だとか公共施設だとか大型スーパーなどは起点にしながらも、若干ずつ路線を変えていく、そんなことにすることによって対象地域の方々が多くなるという、そんなことも出るのじゃないかなと思うのです。

そんなことも含めながら、僕は一度やっぱり今これらの土別においても高齢社会の中でお年よりがどんどん増えてきているという実態の中で、交通安全上の問題、あるいは環境の問題、これらも含めて考えると、やっぱり公共交通ということをきちっとやっぱり重視していかなきゃいけないだろうというふうに思っています。バスの問題についてはいろいろ今までも議会の中でも議論されておりました。先進地域である当別町のコミュニティバスだとか、あるいは福島県の小高町のデマンド交通だとか、これらの先進事例もあるわけでありましてから、ちょっと大胆な意見かもしれませんが、一度やっぱりちゃらにして利用する方々も含めながらバス運行についてももっともっと一番利用しやすいもの、あるいは市の負担も少なく済むもの、これらを総体的に検討する場を設けるなどして一度大体的な議論をすべきだと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（岡田久俊君） 鈴木企画振興室長。

企画振興室長（鈴木久典君） お答え申し上げます。

今、北口議員の方からバス運行についての検討委員会的なもので効率的なバスの運行を進めるべきだという御意見があったかと思えます。

今、土別の方では北町地区、それから南土別、下土別の東西、それから多寄の東側、こういったところでは路線バスが運行されていないという状況もあります。また、生活バス路線の確保ということと、それから廃止路線、代替バス、市内バス、これらについての運行には市の方も積極的に努めているところではあるのですが、これまで先ほど北口議員のお話もあったように、議会の場でもこうしたバス路線の運行のあり方、市内バスの路線の再編、通年運行の可能性というのは議論をされてきたという経過がございます。

本市のバス路線につきましては、大変広い面積を持っていると、それから集落が分散していると、そういった特殊性から大変効率性が低いという課題が1つございます。それからモータリゼーション化に伴ってバスの利用者というのが年々減ってきているという課題もございます。

また、先ほど言いましたように、交通空白地帯というのがあるという課題もございます。

今後はこうしたことを念頭に置きながら、バス需要を見極めつつ、地域に見合った運行経路を再編していくこと、それからデマンドバスのあり方、これらを含めて民間主体となった新しい交通システムの導入というのを検討していかなければならないというふうには考えてございまして、費用対効果の高いシステムを交通事業者などとともに構築していくことが必要だというふうに考えてございます。

御提言のありました検討委員会の設置につきましては、今、課長の方からもお話ありましたよう、平成15年に公共交通活性化プログラムの中で利用者、それから交通事業者、それから行政、これらによって推進会議が設置されまして、この場での議論を経て市内バス、あるいは川西のデマンドバスといったようなのも実現しておりますので、こうした利用者が減少していく中で関係者がひざを交えて本市に見合った効率的な運行体制というのを確立していくためには必要なことであるというふうに考えております。

具体的には、まだ詳細は決まっていませんけれども、このプログラムのときのようにこうした関係機関が集まって協議するものを一つ設置していきたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。小池議員。

7番（小池浩美君） 総務費のコミュニティ活動推進費についてお聞きしたいと思っておりますが、先ほどの市長の御説明では、ごみの減量化ということを目的に紙コップや紙の取り皿のかわりに食器を購入するというようなお話しでしたが、もう少し具体的にお聞きしたいと思っております。まとめてお聞きいたします。

まず一つは、紙コップのかわりに何かコップみたいなものを買うのだと思っておりますし、紙の皿のかわりに買うのだと思っておりますが、それはどういった、どういう製品なのかということです。一時学校給食でプラスチックの食器が問題になりまして、化学物質が熱に弱くて流れ出すという大きな問題になりましたが、そういうようなものを購入しては何もならないので、そこら辺の製品ですね。どんな製品のものを購入するのか。私は瀬戸物がいいなどは思うのですが、230万円の予算ですので、どのようなものをどれくらい購入する予定なのかということが一つと。

それらの保管管理はどのようにするのか。各自治会がそれぞれ20個、30個と受け持って保管するのかどうかというようなことですね。

あと、それを利用するのが徹底、本当にされるのかということが心配です。例えば自治会でビールパーティをやるという、今までは紙コップとかそういうことで全部使い捨てでしたけれども、それをこれを使ってくださいということで徹底できるのかどうか。どういう方法で各自治会の事業、行事にそれを使っていたのかというようなことが一つ。

それからさらにもっと大きな市のイベント、ハーフマラソンだとか、産業フェスティバルと

かいろいろあると思いますが、あるいは商工会議所のイベント、大きなもの、そういうときにはどうするのかということですね。この購入したものを使っていただくのかということ。いただくのが一番いいのですけれども。

そして最後には、これからのごみ減量化の方針なのですが、これは非常に私はいいいことだと思うのですよ。こういう使い捨てじゃない食器をそろえていくというのはとてもいいことだと思いますが、これからは徐々にこういうものだけでなく、ごみ減量化のためのさまざまな方策というのを考えていращるのではないかと思いますので、そこら辺もお聞かせ願えたらと思います。

以上です。

議長（岡田久俊君） 有馬市民部次長。

市民部次長（有馬芳孝君） 小池議員の御質問にございました230万円の食器の中身等について私から御説明をさせていただきます。

まず御発言にございましたとおり、影響のあるようなものを使わないということが大事なことかと思っております。しかしながら陶器であれば一番よろしいのかもしれませんが、予算的なものもございまして、その兼ね合いの中で今回助成を受けたところでございます。

繰り返し使用できる飲食用の食器ということで、コップが1,000個、それから深皿が500個、それからボールが500個というなことで、御心配していただいております材質でございますが、ポリエチレンナフタレートPENと申しまして、リサイクルは可能なものでございまして、耐薬品性、それから洗浄性にすぐれた樹脂製の食器でございまして、においが残らないとか、繰り返し洗うことについても一定程度の耐性があるというなことでございますし、環境ホルモンが出ないというふうに聞いているところでございます。

この食器につきましては、自治連の事業主体の申請ではございますが、保管場所につきましてはもとの学校給食センター、現在清掃センターの方の車両管理のところの場所におきまして消毒用の保管庫も一緒に購入するような形になっておりますので、そこで一括保管をさせていただきます。そして貸し出し等に当たりましては要綱等を整備いたしましてお貸しをするということで、各自治会等のイベントはもちろんでございますけれども、さまざまなイベント等で使用できるような形での対応を考えているところでございます。

なお、市のイベント等につきましてはの使用可能の関係でございますけれども、量にもよりますけれども、500個あるいは1,000個という数を御用意させていただきましたので、同時開催等がございましたら難しい面もあるかもしれませんが、一括保管をしておりますので幾つもの行事が重なってしまうとこれは調整というなことになるかもしれませんが、数としてはある程度の大きなイベントにも対応可能というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 安川部長。

市民部長（安川登志男君） それでは、私の方から全体的な今後のごみの減量化と発生の抑制と

ということでお尋ねがございましたので、お答え申し上げたいと思います。

ただいま使い回し容器の部分について補正予算を上げたところでございますけれども、冒頭ちょっと申し上げたいのですが、とにかく今発生している一般ごみの大半がプラスチックでございます。そのプラスチックのうちのほとんど70%を超える部分が使い捨て容器、容器包装を含むものでございまして、これらについては分別して回収してリサイクルに回せばそれで事足りるというものでなくて、リサイクルにも費用が相当数かかっておりますので、それらを発生を最初に抑制させるということが基本的には第一義的なごみの減量化の方策ということで、この部分につきまして商店で売られているもの以外に、今回の部分につきましてはイベントで使われる際にトレイも買います。使い捨てのプラスチックのコップも買います。相当量の金額を費やして使い捨て容器を買い、使い捨て容器を使って、更にそれをそのまま廃棄はできませんので、更に洗う手間をかけて廃棄をしているという状況です。場合によってはそれらについてのリサイクルの費用もかかるということで、話がありましたように、これらについては自治会の運動だけでなく、もちろん想定しているのは市内の大きなイベントについても、全体的に今後要綱なども定めて全市的にイベントですとか、葬儀ですとか、さまざまな集会ですとかについては使い回し運動ということで、何回も繰り返し使っていくのだということ在全市民的な運動として展開をして、ごみが出てくる段階での発生の抑制を図っていきたいということが一つございます。

一つ実験的に10月に開催をいたしました学びと暮らしのフェスティバルについては、一切使い捨ての容器を使わないでイベントを2日間にわたって開催をしたわけですがけれども、昨年まで40リッターのごみ袋に20袋ほど出たごみが今年度は40リッターの袋に半分程度で、全体2日間のイベントで発生したごみが終わったということもございまして、それらについても発生抑制を一つ重点として来年度へ向けて進めていきたいということで、この部分につきましては使いまわしの容器が整い次第運動の全体、関係機関団体にお集まりをいただいて協議を進めていくということが1点でございます。

更に現在、経済部を中心にバイオマス関係で準備を進めております生ごみの堆肥化等についても1つの重点で、使い回し運動による廃プラスチック類の排出の抑制と生ごみの堆肥化、この2点を大きな重点として進めてまいりたいというふうに考えております。

更に廃プラスチック容器の発生の抑制は、一方ではCO₂の削減にもつながりますので、地球温暖化の防止の計画の中でも大きな柱ということにもなりますので、それらとも連動させてこの使い回し運動については重点的に取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 福祉灯油の問題でございましてけれども、これはもう灯油が高騰、一時やんでおりますけれども、高齢者世帯や低所得の世帯にとってみれば本当にうれしい話で、よく

決断をされたと思うところでもございます。

それで去年と今年の単価、これはどのような単価の計算をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 宮沢保健福祉部次長。

保健福祉部次長（宮沢勝己君） お答えいたします。

福祉灯油につきましては、灯油価格の高騰に伴いまして福祉灯油を実施するという事で昨年度実施いたしました。昨年度の灯油単価につきましては、1リッター当たり80円ということで実施しております。そこで今年も灯油単価が高騰しているということで昨年に引き続きまして福祉灯油事業を実施するという事で今回補正予算を提案させていただいております。

それで1世帯当たり200リットルということで、灯油単価につきましては灯油部会とも協議させていただきましたけれども、今10月ごろはかなり値上がりもしていたということですが、実際実施する時期が1月ごろになるということで不透明な部分もありますけれども、1リッター82円でみてほしいということで200リッター掛ける105世帯掛ける82円ということで、総額172万2,000円の補正予算を今回お願いしたところでございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） そうしますと、去年より若干単価が2円ほど上がっているということでございますけれども、これは去年は灯油部会の方からも寄附をいただいたりして、それもひっくるめて福祉灯油の支給をされて、今回はそんな話はございませんけれども、もし灯油部会の方で去年同様一定の寄附があるというふうになりますと、それは上積みして支給をしてあげられるのか、それとも寄附があったのだから市の予算組んだけれども、やっぱり減らすのだというふうなせこいことを考えていらっしゃるのか。ちょっとこの辺見解を賜っておきたいと思えます。

議長（岡田久俊君） 宮沢次長。

保健福祉部次長（宮沢勝己君） 齊藤議員お話しのとおり、去年は灯油部会の方から3,000リッター寄附をいただきました。その部分も含めまして1世帯当たり200リッターということで灯油福祉という事業を実施させていただきました。

そこで今回予算上は200リッター補正予算をいたしております。そこで今年度につきましても土別灯油部会の方では、昨年と同様の3,000リッターの寄附を今のところ予定しているということでございます。実際3,000リッターの寄附がございました場合には、この200リッターに、例えば3,000リッターいただきまして仮に100世帯対象世帯があるとしますと1世帯30リッターになります。それでこの予算上200リッター見ておりますので、この200リッターに30リッターを足して230リッターということでこの福祉灯油事業を実施したいということで考えております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番(斉藤 昇君) やっぱり田苅子市長だからせこいことは考えなかったのだ。私はぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

それから、その小中学校費だとか教育委員会の関係では、燃料費の補正を組んでいるのだけれども、社会福祉協議会なんかのやつも補正組んでいっしょるけれども、あと全体の燃料費の高騰ございますよね、市の施設含めて。これらは補正は今回組まれてないけれども、需用費をそれだけ多く見込んで予算をつけていると、だから補正しなくても需用費で事足りるのだというふうになっていっしょるのかどうか。全体の燃料費の高騰で教育委員会関係はそうやって補正をびしびしと組んでいるけれども、市の全体的なやつでは組まれていないけれども、そこら辺はどうなっていっしょるのかということをお聞きしたいと思います。

議長(岡田久俊君) 三好財政課長。

財政課長(三好信之君) お答えいたします。

今回灯油のとかA重油の高騰で補正を組むということで、各部にも現行の施設の管理の部分について今どういうふうになっているか、現行予算で調べた結果で補正をいたしております。

それで、例えば大きな施設では燃料代もかなりかかるわけですけれども、例えばコスモス苑とか桜丘荘のようなところはそれなりに経費はかかるわけですけれども、ああいうところの持っている需用費というのが入所者が定員ある程度いっぱいに入るといような想定で予算を組んでおりまして、その需用費で入所者の賄いやなんかもみているわけですけれども、それらが既に定員いっぱいでないとか、そういったこともございます。例えばつくも青少年の家とかもそうですし、入所者が満床でないことからそういったような賄い材料費なんかを今の見込みで燃料の方に回せるということもありますので、その分については現行予算の需用費で対応すると。

学校等につきましてはどうしても維持管理というのが、主に光熱水費が主な予算上の構成になっておりますので、これらの影響を大きく受けてしまうということで、それらに係る部分についての補正をさせていただいております。

以上でございます。

議長(岡田久俊君) 斉藤議員。

16番(斉藤 昇君) 例えば下水処理場費なんかは、これなんかも燃料費は相当食っていくだろうと思うんですね。これなんかも補正は組んでいっしょらないということございますけれども、これらは、例えば下水処理場費でいくと17年度と18年度でどのくらいの予算が増額されて委託費が計算されていくのかということが1つ。

それから、これを2年前に委託をするときに働く人々の賃金なんかはどうなんだという質問をしたときに、これ三者協定の賃金、これらを積算の基礎にしながらやると。これらは本当に働く人たちに行き渡るように、その後やっぱりいろんな話し合いもしながら進めていくべきだと。特にいつも言っているけれども、福利厚生費でありますとか、社会保険なんかもそうだし、やはり働いている人たちのやっぱり賃金がピンはねにならないようにやっていくべきだと申し

上げましたけれども、これらについてはどんなような取り組みを行ってきたのか、この際お知らせいただきたいと思いますのです。

議長（岡田久俊君） 遠藤部長。

建設水道部長（遠藤恵男君） ただいまの下水処理場の関係の最初の油の関係ですけれども。

一応下水処理場A重油を使っておりまして、この単価については先ほどの灯油と同じような関係で直近の単価を使って設計をしているということで、下水処理場の関係だけでいいますと、大体昨年度より、下水処理場の関係でA重油使っているわけですけれども、これだけでなく、人件費の単価を三者協定を使っているということで、その中で機械設備工というのが17年度から18年度に向かって上がっていますので、それらも含めて約240万円程度昨年度から見てアップしているというような中身になっております。

それと今働いている人たちの賃金の関係ですけれども、今申しあげました三者協定単価を使っているということで、管理しております業者にお話をしております、一応三者協定をこうやって使用しているので、その辺について配慮をお願いしたいというか、支払いについて配慮をお願いしたいというなことは、委託契約といいますか、その後についてお話をしておりますけれども、それを市としてこれだけ出しているのだからこれだけ払えということはなかなか言えない部分がありますので、その辺はお願いというような中で行っております。

そこで、職員がどの程度所得というか、払ってもらっているのかというような話もあるわけですけれども、これらについてはまだ発注して、委託に出して年数2年目ということでなかなか職員の方々に、個別にちらっと聞いても、どれくらいもらっているのなんていう話を聞いても、なかなか教えてくれないといいますか、ある程度年数たって、平均的に私は年間これくらいもらっていますよという中身であれば教えてくれるのかなと思いますけれども、まだ1年目、そして2年目ということで、なかなか聞いても、いやそんなにというぐあい、なかなか教えてくれないのが今の実態です。

それで、今後についてですけれども、一応個別に聞くというのではなくて、そういう単価で見積もっておりますよということを会社側にお話をして、個別に月何ぼでなくて年間どれくらいになるかという話もちょっと今後聞くような方向で検討していきたいなと、そういうふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） これは建設部長が今答弁なさったけれども、全体に言えることですよね。特に今回の委託契約が債務負担行為でずっと出されているわけですから、これはそういう方向でぜひ取り組んでいただくことを要望しておきたいと思うんですよ。

それから、特に下水処理場の問題では、指定管理者の問題とどう違うのだということをお聞きしたいと思うのです。たしか委託をするときには、まだ監督の職員が向こうに1人置かなきゃならないんだと。これはたしか18年度はもういないと思うのですけれども、だから全面委託

みたいになっているから一面では指定管理者の問題はあるのかなというふうに思うのだけれども。

この委託と指定管理者制度に乗せるものと、どういう違いがあるのか。指定管理者についてもその後検討していきたいというふうにおっしゃってございましたけれども、まずその委託と指定管理者制度とどう違いがあるのか、そしてどうお考えになっているのか。このことを答弁求めておきたいと思うのです。

議長（岡田久俊君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君） お答えいたします。

まず業務委託の関係と指定管理者の違いということでございますけれども、業務委託というのはあくまで、委託する場合、今まで部分的な委託とかいろんなことがあったのでございますけれども、自治法改正になりまして直営でいくのか、あるいは指定管理者でいくかと。こういった2つのどちらかを選びなさいと。こういったふうに自治法が変わったわけでございます、それにあわせて11施設について指定管理者に移行させてきたわけでございますけれども、ただこの違いというのは、委託というのはあくまで直営の一部ということでございますので、あくまで市が直接的に全面的な責任を持っている。ただ、今、下水処理場につきましては、今まで過去においては指定管理者になじまないのではないかと、こういった話があったわけでございますけれども、その後厚生労働省の一つの解釈の中で下水処理場についても指定管理者制度が適用できる施設の1つだろう、こういった解釈も出てきているわけございまして、それにあわせた場合にも指定管理者となった場合には、あくまで指定管理者がその1つの責任を持つ中で下水処理場の管理運営をしていく、こういったところに違いがあるのかなと考えております。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 苦しい答弁だな。

そこら辺はよく全体を見て、私どもはやっぱり安易に民間委託だとか、安易な指定管理者にのせるべきでないという意見持っていますけれども、そこら辺は慎重に検討しながらやっていただきたいと思うのです。

それからもう1点、朝日の火葬場ございますよね。これも委託業務、本当の。債務負担行為に出ていますけれども。朝日の市民の皆さんで土別の火葬場と朝日の火葬場と利用するのは大体どのくらいになっていらっしゃるのでしょうか。これは耐用年数なんかは朝日の火葬場なんかはどのくらいあるのかということ。

それから、朝日の市民の皆さんが土別の火葬場を使ったときに、例えば車代なんかありますよね。バス代なんか。これなんかは花屋さんというか、そういう商売の人たちは相当高い。距離が長いから、土別に来ると車、バス代なんかは高くとられるのかどうか、この点もちょっと伺っておきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 安川部長。

市民部長（安川登志男君） お答えいたします。

本年度は11件で、朝日の火葬場の利用はなくて、すべて11件土別の方に来ているということ
でございます。

更に車両の部分については、この近辺、例えばいっぱいであれば和寒へ行ったり、剣淵へ行
ったりすることもありますので、私ども承知しているのはこの近隣であれば料金には差はない
と。

更に合併協議の中で、朝日の火葬場については本年度いっぱい閉鎖をするということでご
ざいますので、19年度からは全体的に土別市の火葬場を利用するということになるというこ
とでございます。

議長（岡田久俊君） 安川部長。

市民部長（安川登志男君） 失礼いたしました。

19年度末でということ。再来年の3月までということでございますので、訂正をいたしま
す。

20年の3月までということでございます。すみません。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 1件も利用がないと、こういうことだけれども、これは大体管理委託料
というのはどのくらいしたらお支払いになって、どんな管理委託をやっているの
ですか。

議長（岡田久俊君） 深川住民生活課長。

住民生活課長（深川雅宏君） 朝日の火葬場を使用する場合には、委託業者に1件当たり5万
2,500円を支払って火葬しております。ですので、利用がなければお支払いはしないとい
うこと
でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第103号、議案第104号及び議案第105号の3案件は原案のとおり可決されまし
た。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、認定第3号 平成17年度土別市一般会計歳入歳出決算認
定についてから認定第13号 平成17年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いてまで、以上11案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第3号 平成17年度土別市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第13号 平成17年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して概要を御説明申し上げます。

御審議をいただきます各会計は、法定日をもって出納を閉鎖し、決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付し、11月13日付で計数の正確性、予算執行事務が適正に行われている旨の御意見をいただいたところであります。

そこで各会計の決算の概要であります、平成17年度における決算につきましては、合併後の新市に係る平成17年9月から18年3月までの7月期間の決算について議会の認定をお願いいたしますものであります。

まず、平成17年度一般会計及び各特別会計の歳入総額であります、179億2,726万9,000円、歳出総額では、176億158万9,000円、収支差し引きでは3億2,568万円となりましたが、これに平成17年4月から8月までの旧市町の決算額を加え、この中から合併による打ち切り、決算時の各会計に係る過不足分等を調整した実質的な通年ベースの決算額で申し上げますと、歳入総額で256億348万円、歳出総額では252億7,780万円、収支差し引きでは3億2,568万円となった次第であります。

平成16年度における旧市町を合わせた実質的な決算と比較をいたしますと、歳入で5億8,660万3,000円、2.2%の減、歳出では5億3,817万2,000円、2.1%の減となっております。

この減となった主な要因といたしましては、平成16年度において実施をした河川防災センター整備事業、多寄22号橋整備事業の完成に伴う事業費の減のほか、台風18号被害による災害復旧費や合併に伴う人件費の減などによるものであります。

さて、平成17年度の国の財政運営であります、歳入歳出構造はますます硬直化をし、極めて深刻な状況から構造改革を一層推進するため改革断行予算という基本路線を継続し、従来の歳出改革路線を堅持、強化する一方、活力ある社会、経済の実現に向けた分野へ施策を集中し、日本経済再生を促進する経済運営がなされたところであります。

また、地方財政は三位一体の改革の推進により、国、地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築が求められ、歳出総額の縮減が図られたほか、国庫補助負担金改革では3兆円程度の廃止、縮減がなされる一方、地方への税源移譲が行われたところであります。

地方交付税につきましては、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保するとの考えのもとに一定の額が措置されたところでありますが、今後とも交付税の算定方法の簡素化、透明化への取り組みなど見直しの方向にありますので、より一層地方公共団体の自主的、主体的な財政運営が強く求められているところであります。

一方、本市の財政運営は、合併という大きな転換期を迎え、新たなまちづくりに取り組んだところでありますが、合併時期との関係から新市においては互いの当初予算を基本に執行され、介護保険など各種福祉施策の推進、中山間地域等直接支払交付金事業、畜産基盤再編総合整備

事業などの農業振興施策の展開、道路整備、統合簡易水道などの社会資本の整備を継続して実施したほか、土別中学校改築、北部団地建設事業などの大型事業に取り組むとともに、糸魚小学校の改築に向け、調査設計などを実施したところであります。

次に、各会計の決算についてであります。一般会計につきましては、歳入総額113億6,639万9,000円、歳入総額111億788万7,000円となり、通年ベースの決算額から打ち切り決算による影響を調整したあとの実質額では、歳入総額162億8,647万4,000円、歳出総額160億2,796万2,000円、収支差し引き2億5,851万2,000円となり、この収支差し引き額から平成18年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支におきましては2億5,344万8,000円の黒字決算となったところであります。

また、特別会計では、老人保健特別会計において、国の老人医療給付費等負担金の精算時期との関係から3,613万3,000円の収支不足となりましたが、翌年度歳入の繰上げ充用で対応を図り、診療施設特別会計ほか8特別会計につきましては収支均衡あるいは黒字決算となった次第であります。

以上、平成17年度各会計の決算の概要を御説明申し上げましたが、厳しい財政状況の中懸案事項の推進ができましたことは、議員各位を初め市民の方々の御理解と御協力によるものと考えているところであります。しかしながら、地方財政を取り巻く環境は国の骨太方針2006に基づき、歳出歳入一体改革の取り組みによる一層の歳出縮減や新型交付税の導入など非常に厳しい状況にあることから、本市におきましては本年5月に新たに土別市行財政改革大綱実施計画、土別市財政健全化計画を策定したところであります。これら計画の着実な推進を図るとともに、これまで以上に経費の効果的、効率的な執行に努め、山積する課題解決に積極的に取り組む中で新市の融和と一体感の醸成を目指した均衡ある発展と住民福祉の維持向上に全力を尽くしてまいり所存であります。

以上、平成17年度土別市各会計決算の概要を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願いし、提案説明にかえさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第3号から認定第13号を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号から認定第13号までの11案件は、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御指名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に神田壽昭議員、副委員長に粥川 章議員を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで正副委員長に選任されましたお二人によりごあいさつをお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会、神田壽昭委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別委員長(神田壽昭君)(登壇) 委員長就任に当たり一言ごあいさつを申し上げます。
と思います。

ただいま決算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推挙をいただき委員長の大役を仰せつかり、心よりお礼を申し上げます。同時に、その責務の大きさを痛感しているところでございます。初めての経験であります。委員の皆さんの御理解と御協力、そして田辺子市長を初め関係部局の御協力をいただきながら精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。

今回の決算審査特別委員会は、旧土別市、旧朝日町とが合併した平成17年9月1日から平成18年3月31日までの7カ月間の一般会計ほか10件の特別会計の決算審査を行うものであります。

今日、私が申し上げるまでもなく少子高齢化の社会の進行や国の財政運営と構造改革による社会情勢の変化の中で、市税を中心とする自主財源の確保は極めて厳しさを増す中で、将来を見据えた効果の上がる予算執行がなされたか、議会における予算審議の趣旨が十分に生かされたか、予算の執行は適期に、しかも市民本位にされたか、着眼すべき点は多々あるかと思っております。

特に本市の基幹産業である農業は最大の農政改革を迎え、商工業を取り巻く状況も、本州での景気回復が見られる中であっても依然と厳しく、明るい兆しが見えてこないのも懸念されるところでございます。

三日間という限られた予定ではありますが、幅広い活発な議論を展開されまして、来年度の予算編成や執行方針に重要な役割を果たしていくものと考えております。そのためにも執行機関の皆さんを初め、各関係機関の皆さんにも適正かつ迅速に答弁されますようお願いするとともに、報道関係者の皆さんには本委員会の審議経過をわかりやすく市民にお伝えくださいますようお願い申し上げます。

以上、言葉は足りませんが、委員長就任のあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)(降壇)

議長(岡田久俊君) 次に、粥川 章副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別副委員長(粥川 章君)(登壇) 平成17年度決算審査特別委員会の設置に当たり、ただいま副委員長に選任いただきましたこと、身に余る光栄と同時に責任の大きさに身の引き

締まる思いをいたしているところであります。

平成17年度の決算審査を通じて、新生土別市における活気に満ちた魅力あるまちづくりの建設につながっていく活発な審議がなされますよう、皆様方の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

経験不足であり、ふなれではございますが、神田壽昭委員長の補佐役として、この重責を果たしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

一言申し上げまして、副委員長就任のごあいさつとさせていただきます。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明22日から12月11日までの20日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、明22日から12月11日までの20日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時37分散会）